

宗像市特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

宗像市では、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号。以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「宗像市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、宗像市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

	計画策定時 (R6.4.1)	R7.4.1	R8.4.1
男性	15 人	13 人	11 人
女性	12 人	20 人	16 人
合計	27 人	33 人	27 人
女性の割合	44.4%	60.6%	59.3%

2. 管理的地位（企画主査以上）にある職員に占める女性職員の割合

	計画策定時 (R6.4.1)	R7.4.1	R8.4.1	目標 (R11 年度末)
男性	133 人	130 人	144 人	—
女性	52 人	54 人	59 人	—
合計	185 人	184 人	203 人	—
女性の割合	28.1%	29.4%	29.1%	30%
取り組み	女性係長級職員を対象 としたキャリア形成研修 等の実施	—	—	—

3. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	計画策定時 (R6.4.1)	R7.4.1	R8.4.1
部長級	10.0%	11.8%	14.3%
課長級	21.2%	22.2%	21.4%
係長級	34.5%	35.4%	34.9%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

4. 職員（任期の定めのない職員）の離職率の男女の差

	計画策定時 (R5 年度)	R6 年度	R7 年度
男性	3.6%	4.8%	3.6%
女性	3.7%	1.5%	3.3%

5. 育児休業を取得した職員の割合、平均取得期間、取得期間の分布状況

		計画策定時 (R5 年度)	R6 年度	R7 年度
男 性	割合	50.0%	71.4%	77.8%
	平均取得期間	0.12 年	0.28 年	0.15 年
女 性	割合	100%	100%	100%
	平均取得期間	1.03 年	0.89 年	0.93 年

※育児休業に加え、女性職員は産前休暇(8週)産後休暇(8週)があります。

【取得期間の分布状況】

	計画策定時 (R5 年度)	R6 年度	R7 年度
0 月超～1 月以下	4 人(4 人)	5 人	7 人(7 人)
1 月超～2 月以下			2 人(2 人)
2 月超～3 月以下	2 人(2 人)	3 人(2 人)	2 人(2 人)
3 月超～4 月以下		1 人	
4 月超～5 月以下			
5 月超～6 月以下			1 人(1 人)
6 月超～7 月以下			2 人(2 人)
7 月超～8 月以下			
8 月超～9 月以下			
9 月超～10 月以下	1 人	3 人(1 人)	1 人
10 月超～11 月以下	6 人	6 人	7 人
11 月超～12 月以下		1 人	1 人
12 月超～13 月以下			
13 月超～14 月以下			
14 月超～15 月以下			
15 月超～16 月以下			
16 月超～17 月以下			
17 月超～18 月以下			
18 月超～19 月以下			
19 月超～20 月以下			1 人
20 月超～21 月以下			
21 月超～22 月以下			
22 月超～23 月以下			
24 月超～	1 人	1 人	

※カッコ内は男性職員（内数）

6. 出産補助休暇又は育児参加休暇を取得した男性職員の割合、平均取得日数、取得期間の分布状況

		計画策定時 (R5 年度)	R6年度	R7 年度
出産補助休暇又は育児参加休暇を取得した男性職員の割合		91.7%	85.7%	88.2%
平均 取得日数	*出産補助休暇 (2 日以内)	1.79 日	1.94 日	1.85 日
	*育児参加休暇 (5 日以内)	3.38 日	4.71 日	3.75 日
取り組み		両立支援ハンドブックにて 休暇制度の周知	両立支援ハンドブックの 定期的な改訂及び周知	両立支援ハンドブックの 定期的な改訂及び周知

*出産補助休暇

職員の配偶者の出産にかかる入院・退院の付き添い、出産時の付き添い、入院中の世話、子の出生の届出等を行う場合に男性職員に与えられる休暇

*育児参加休暇

職員の配偶者の産前産後期間中に当該出産にかかる子、又は未就学の子を養育する場合に男性職員に与えられる休暇

【合計取得日数の分布状況】

	計画策定時 (R5 年度)	R6年度	R7 年度
取得無し	1 人	2 人	2 人
1 時間超 1 日以下			
1 日超 2 日以下	1 人	2 人	3 人
2 日超 3 日以下	1 人		1 人
3 日超 4 日以下	1 人		1 人
4 日超 5 日以下			2 人
5 日超 6 日以下	2 人	1 人	4 人
6 日超 7 日以下	6 人	9 人	4 人
7 日超			

7. 職員（時間外手当が支給されない職員を除く）の超過勤務の状況

	計画策定時 (R5 年度)	R6年度	R7年度
平均超過勤務時間 (年間)	152.8 時間	169.9時間	150.7 時間

	計画策定時 (R5 年度)	R6年度	R7年度	目標 (R11 年度末)
超過勤務時間(年間)360 時間超え 人数	45 人	71人	54 人	0 人
取り組み	・時間外勤務の上限規制 の周知徹底 ・20時以降消灯の取り組み	・時間外勤務の上限規制 の周知徹底 ・20時以降消灯の取り組み ・定時退庁の取り組み	・時間外勤務の上限規制 の周知徹底 ・20時以降消灯の取り組み ・定時退庁の取り組み ・PC シャットダウン ・週 2 回のノー残業デー の取り組み	—